≪名義変更料≫

「新名神高速道路"高槻~神戸JCT"開通記念 特別料金」 【延 長】

◎取扱期間:2018年10月1日(月) ~ 2019年9月30日(月)

1. 一般譲渡 ()稅込金額 ()稅込金額

			通常料金:万円		特別料金:万円			
新規入会	正会員	個 人	100	(108)	\Rightarrow	50	(54)	
		法 人(2名記名式)	200	(216)	\Rightarrow	100	(108)	第三者間での会員権売買
	週日会員	個人	50	(54)	\Rightarrow	25	(27)	に伴うご入会
	Z Z Z	法 人(2名記名式)	100	(108)	\Rightarrow	50	(54)	

2. 法人内での変更

法人登録	・法人登録メンバー(正)	※1名につき	50	(54)	\Rightarrow	25	(27)	(2名記名式)同一法人内での
会 員	・法人登録メンバー(週)	※1名につき	25	(27)	\Rightarrow	12.5	(13.5)	登録メンバーの変更
社内異動	•個人正会員		100	(108)	\Rightarrow	50	(54)	同一法人内での異動による 個人名義の書換
	•個人週日会員		50	(54)	\Rightarrow	25	(27)	

- ◆お申込み並びに会員権のご購入は、「関西ゴルフ会員権取引業協同組合」加盟の会員権業者様にてお願いいたします。
- ◆又、会員権のご購入は、入会面接後に送付させていただく「入会承認通知」ご確認後にお願いいたします。

【ご参考】 入会申込書類受付→ 倶楽部内掲示板への掲示・書類審査→ 書類審査承認→ 入会面接→ 理事会による入会審議→ 入会承認決議→ 「入会承認通知」→ 名義変更料等請求→ 入金確認→ ご入会・会員登録。(受付からご入会まで、通常約21月)

◇問い合わせ先: 花屋敷ゴルフ倶楽部 業務部 TEL0794-72-0153 FAX 0794-72-1313